



4月1日(木)からの機構改革による窓口改装のため、3月30日(火)と31日(水)は庁舎1階の住民課、福祉課および税務課の窓口を閉鎖しますので、業務は住民センター視聴覚室でおこないます。

上記3課以外の業務につきましては通常どおりです。

ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

## 目次

- p.02 まちのトピックス
- p.03 国民健康保険からお知らせ
- p.04~05 暮らしの情報館
- p.10 糸田アラカルト
- p.12 出産支援・子育て支援

中ページに糸田町暮らしの便利帳(別冊)があります。必ず抜取ってください。



# 知っておきたい保険税のはなし!

事前を知って備えておくことが大切です!!

新しく国民健康保険に入るとき・やめるときなどに知っておいてほしいことをお知らせします。

【問合せ】住民課 国民健康保険係 電話26-1235



## CHECK 1 保険税は前年の収入で決まる

国保税は現時点の収入ではなく、前年の確定申告(年末調整)をした収入をもとに計算されます。

例) 令和3年度の保険税は  
令和2年中(1月~12月)の収入を対象にします。

### 備えてください

退職を考えている人や定年退職が近づいている人は、これからかかる保険税を事前に調べて備えてください。備えをしておらず「退職したから払えない」などは正当な理由にはなりません、十分注意が必要です。また、国保加入だけでなく、条件に該当すれば任意継続や社会保険の扶養になれる場合があるので確認をお願いします。

## CHECK 2 保険税減免制度について

退職して雇用保険(失業保険)を受けられる人は、ハローワークから「雇用保険受給資格者証」が発行されます。そこに記載される「離職理由」の欄が【11、12、21、22、23、31、32、33、34】の場合、保険税の減免申請をすることができるので証書と本人確認書類を持参のうえ住民課へお越しください。※**特**または**高**の記載ある人除く。

やむを得なく(会社都合)仕事を辞めなければならなくなった人が対象になる可能性があります。

※災害(火災等)などで財産がなくなったという理由でも度合いによって減免制度を受けることができます。相談してください。

## CHECK 3 国民健康保険とそのほか健康保険との違い

### 主な相違点

①保険税の支払月 ②扶養の有無 ③納税義務者

①国保はその他健康保険と違い、毎月ではなく納期ごとに支払います。糸田町国保の納期は毎年7月~翌年2月末の年8回と決められています。

②国保に扶養制度はありません。世帯単位で管理され、国保に入っている世帯員ごとに保険税を計算します。収入がない子どもにも一定額(均等割)が加算されます。

③納税義務者は世帯主です。世帯主自身が国保でなくても加入世帯員がいれば支払いの義務を負います。

## CHECK 4 手続きは14日以内に!

退職後に国保へ入る、就職して社会保険に入る(国保をやめる)ときは手続きが必要です。届け出期限は原則14日以内。遅れる場合は相談してください。

### ~必要なもの~

入るとき	ぬけるとき
健康保険資格喪失連絡票 または生活保護廃止・ 停止通知	国保の保険証 会社の保険証(写)
本人確認書類(マイナンバーカードなど)	

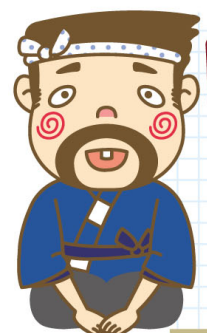
## CHECK 5 どうしても支払えないときは放置せず相談を!

国民健康保険に入るとほかの健康保険などができるまでぬけることはできません。備えておらず保険税の支払いが困難なときは直近1か月~3か月の収入や支出がわかるもの(給与明細、領収書、通帳、ローン証明など)を自主的に持参して現況を教えてください。

特例として分割などの誓約ができる場合や猶予認定を

する場合があります。

放置すると督促や延滞金が加算されます。延滞金の率は年間14.6%とカードローンなどと比べて高く負担増につながります。役場に相談する前に家族や金融機関などにも十分相談してください。



40歳以上の皆さん!

## 無料の特定健診(個別健診・人間ドック)は3月末までとなっています!

水色の受診券(8月送付)、または圧着ハガキの受診券(11月送付)を使って健診を受けましょう!

①まずは、協力医療機関に予約のお電話を!

②当日は、国民健康保険証と受診券を持参してください。

※受診券は、役場 住民課で再発行できます。

※人間ドックについては、費用の一部(特定健診分)を本町が負担します。

## 1月15日 子ども達のために

### ● 田植え祭りいとだ3.15 一般寄付 ●

町長室にNPO法人団体の田植え祭りいとだ3.15の原口秀司理事長が訪問し、小・中学校の新型コロナウイルス感染症対策として一般寄付をしました。

寄付を受けた森下博輝町長は「感染症対策に活用していきたい」と話していました。



## 1月21日 おかつさんがやって来た!

### ● 子育て支援室 新春かくし芸大会 ●

子育て支援室で、新春かくし芸大会がおこなわれました。今年は新型コロナウイルス感染症対策のため、内容や規模を縮小して開催しました。

職員によるオペレッタ劇「てぶくろ」や「おおきなかぶ」の上演では、動きを真似たり手拍子をして子ども達は喜んでいました。マジックショーや地域おこし協力隊による大正琴演奏では、思わず息をのみ真剣な表情で見つめていました。炭坑節に合わせ、おかつさんが登場すると大人も子どもも大喜び。福笑いやじゃんけん大会で楽しく親睦を深めました。



## 2月8日 人権を絵で表現

### ● 令和2年度人権ポスター表彰式 ●



令和2年度人権ポスター表彰者の選考をおこない、小学5年生、6年生、中学3年生の各学年から、金賞1人、銀賞2人、銅賞3人の合計18人の表彰者を決定しました。また、今後の人権教育などに活躍を祈念し、表彰者に賞状と記念品を贈呈しました。

## 2月8日 授業スタイルは、近未来へ

### ● 電子黒板導入 ●

小学校の普通教室18室、中学校の普通教室9室に電子黒板が導入されました。

電子黒板にデータを出力するだけなので、板書する手間などが省略され、授業の進行がスムーズになり、児童生徒に今まで以上の行き届いた学習を提供できるようになりました。



農地の賃貸料情報

令和2年1月、令和2年12月に締結(公告)された賃貸料の水準(10アールあたり)は、表のとおりです。この金額はあくまでも目安であり賃貸料の決定は契約当事者間でお願ひします。

地目	締結公告された地域名	平均額
田	町内全域	12,970円

問合せ  
糸田町農業委員会  
電話26-4025

介護予防ポイントを交換してください

65歳以上の方が、本町の介護予防教室などに参加した際にもらえる介護予防ポイント。令和2年度に皆さんが貯めたポイントを、現金(口座振替)に交換する手続きをお願いいたします。

申請受付期限  
**4月30日(金)まで**

ポイントの交換  
1000ポイント以上3000ポイントまで(1ポイント=1円)

※交換上限は、年度3000ポイントまで。



◆必要書類  
交換申請書、介護予防ポイント手帳、申請者名義の通帳の写し

※介護保険の滞納がないなどの審査の上、翌月25日ごろ口座振込。

※ポイント積立は、4月1日から翌年3月31日まで。翌年度には繰り越せません。

◆申請・問合せ  
▼3月末までは福祉課  
電話26-11241  
▼4月以降は健康福祉課  
電話26-11241

「児童扶養手当」が変わります

これまで、障害基礎年金等の受給者は、障害基礎年金等の額が児童扶養手当を上回る場合、児童扶養手当を受給できませんでしたが、令和3年3月分の手当以降は、児童扶養手当額が障害年金の子の加算部分を上回る場合、その差額を児童扶養手当として受給できるようになります。

なお、障害基礎年金等以外の公的年金等を受給している人障害基礎年金等は受給していない人は、今回の改正後も調整する公的年金等の範囲に変更はないので、公的年金等の額が児童扶養手当額を下回る場合は、その差額分を児童扶養手当として受給できます。



◆手当を受給するための手続き  
すでに児童扶養手当受給資格者として認定を受けている人は、原則、申請は不要です。

それ以外の人が児童扶養手当を受給するためには、本町への申請が必要です。なお、令和3年3月1日より前であつても事前申請は必要です。

◆支給開始月  
通常、手当は申請の翌月分から支給開始となりますが、これまでの障害年金を受給していたため児童扶養手当を受給できなかった人のうち、令和3年3月1日に支給要件を満たしている人は、令和3年6月30日までに申請すれば、令和3年3月分の手当から受給できます。

令和3年3月分と4月分の手当は、令和3年5月に支払われます。

※詳しくは問合せください。

◆問合せ  
▼3月末までは福祉課  
電話26-11241  
▼4月以降は子育て支援課  
電話26-11233

令和3年度 若年者専修学校等技能習得資金貸付の申込み

経済的な理由で専修学校などへの修学が困難な若年者に対する修学資金などの貸付です。

※この貸付金は貸与であり、貸付利息は無利子、貸付期間

間は在学期間、在学期間の3倍の期間内に月賦/半年賦/年賦などにより返還が必要となります。

※対象学校や学科、貸与要件などの詳細は問合せください。

◆申込期間  
4月1日(木)～23日(金)  
(土・日曜日は除く)

◆人権推進課へ申込みください。  
電話26-3788

◆問合せ  
▼3月末までは  
教務課 学校教育係  
電話26-13788  
▼4月以降は人権推進課  
電話26-4024



令和3年度 糸田町 育英資金の貸付申込み

◆対象  
本町在住で高等学校以上の学校に進学する成績優秀な学生で、学費の支弁が困難な人

※この貸付金は貸与であり、貸付利息は無利子、貸付期間は在学期間、卒業後15年間を限度として、月賦/半年賦/年賦などにより返還が必要となります。

※対象学校、貸与要件などの詳細については教務課 学校教育係へ問合せください。

◆申込み期間  
4月1日(木)～23日(金)  
(土・日曜日は除く)

◆申込み・問合せ  
教務課 学校教育係  
電話26-3788



行事中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、田植祭は中止します。

◆問合せ  
教務課 社会教育係  
電話26-0038

お詫びと訂正

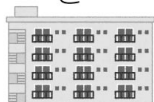
広報いとだ2月号(No.728)18ページおよび19ページの「役場の窓口が一部変わります」に掲載中の「ほか」について、条列に基づき正しくは「他」です。お詫びと訂正いたします。

令和3年度 第1回 県営住宅入居者募集

◆案内書配布期間および申込み期間  
4月8日(木)～16日(金)

◆案内書配布場所  
建築課 住宅係  
県住宅供給公社など

◆問合せ  
県住宅供給公社  
県営住宅管理部 管理課  
電話092178118029



くらしの情報館について

掲載している情報は2月現在です。新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で、変更もしくは中止となる場合があります。ご了承ください。開催情報などは問合せ先に連絡をお願いします。



道の駅いとだおじゅんち通信

3月第3日曜日のイベントは新型コロナウイルス感染症の感染および拡大防止のため、中止となりました。

◆問合せ  
道の駅いとだ  
電話26-12115



電柱にカラスの巣を見つけたら!

毎年、2月～5月にかけて、カラスが電柱に巣を作ります。九州電力送配電株式会社で営業した電柱を把握・管理していますが、把握しきれない電柱もあるため、外出したときなど、電柱にカラスの巣を見つけたら、情報提供をお願いします。

電柱にオレンジの観察札(地上より2m程度の位置)を巻いているものは、すでに「確認済み」ですので連絡不要です。

◆問合せ  
九州電力送配電株式会社  
田川配電事業所  
設備管理グループ  
電話0120-986-925



令和3年度 水道水質検査計画について

田川広域水道企業団は、水道水を赤村にある浄水場から田川市・川崎町・糸田町・福智町の配水池まで毎日送っています。田川広域水道企業団は、住民の皆さんに水道水を安心して利用していただくために、大腸菌にごりなど51項目の水質検査を定期的に実施しています。この水質検査をいつ、どこで、何回おこなうなどが記載されて

自衛官採用試験案内

◆資格  
日本国籍を有する、来年度22歳以上26歳未満の人

◆受付締切日  
▼第1回 4月28日(水)まで  
▼第2回 6月18日(金)まで

◆試験日(1次試験)  
▼第1回 5月8日(土)  
▼第2回 6月26日(土)

◆試験会場  
部外施設(未定)

◆資格  
日本国籍を有する、来年度22歳以上26歳未満の人

◆受付締切日  
▼第1回 4月28日(水)まで  
▼第2回 6月18日(金)まで

◆試験日(1次試験)  
▼第1回 5月8日(土)  
▼第2回 6月26日(土)

◆試験会場  
部外施設(未定)

◆資格  
日本国籍を有する、来年度18歳以上33歳未満の人

◆受付締切日  
5月11日(火)まで

◆試験日  
5月22日(土)

◆試験会場  
部外施設(未定)

◆自衛隊就職説明会  
日時(随時)  
平日(随時)  
午前8時30分～  
午後5時30分

◆会場  
自衛隊福岡地方協力本部  
飯塚地域事務所

※参加無料・予約不要・入退場自由。

◆問合せ  
自衛隊福岡地方協力本部  
飯塚地域事務所  
電話0948-2214847



福岡共同公文書館からお知らせ

福岡共同公文書館は、常設展示「公文書にみる福岡のあゆみ」の一部をリニューアルし、当館

高齢者雇用安定法の改正について

職場で働く高齢者の70歳までの就業確保が事業主の努力義務となります(令和3年4月1日施行)。現行の65歳までの雇用確保に加え、定年の引上げ・継続雇用制度の導入・定年の廃止・雇用以外の措置(業務委託契約や社会貢献事業に従事できる制度の創設)のいずれかにより、高齢者が70歳まで活躍できる職場環境の整備をお願いします。

◆問合せ  
田川公共職業安定所  
事業所部門  
電話44-8679



福岡県公共職業訓練の施設内訓練生募集

小竹・田川高等技術専門校は、令和3年度施設内職業訓練生を募集します。

◆募集期限  
3月16日(火)まで

◆入校試験日  
3月24日(水)

※詳しくは問合せください。

◆問合せ  
▼福岡県立小竹高等技術専門校  
電話094961216441  
▼福岡県立田川高等技術専門校  
電話44-11676



STOP 不法投棄は犯罪です!

家庭廃棄物・産業廃棄物を決められた場所以外に投棄すると、法律により1,000万円以下の罰金または5年以下の懲役に処されます。不法投棄の現場を見かけた人は、田川警察署または住民課 衛生係に連絡してください。

◆田川警察署 生活安全課 電話42-0110  
◆住民課 衛生係 電話26-1235

# やすらぎ

社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や、香典返し、赤い羽根共同募金配分金により本町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受け付けています。

寄付・寄贈の受付先  
糸田町社会福祉協議会 糸田町社会福祉センター内(役場横)  
電話26-4540 FAX26-3666



# 健康ひろば

kenkouhiroba

日々の暮らしに役立つ健康だより



## ありがとうございます ~赤い羽根共同募金~

令和2年度募金総額(1月31日現在) 828,000円

昨年10月から12月にかけておこなわれた「赤い羽根共同募金運動」に皆さんからたくさんの募金が集まりました。この募金の配分金により来年度、地域サロン活動など地域を元気にする福祉事業に役立てていきます。今後ともご協力よろしくお願いいたします。



©中央共同募金会

## 高齢者の心強い味方です！「たぎり会」

大工や庭師などさまざまな経験を持った有志15人で、高齢者や障がい者の皆さんが自分たちで手入れができない草刈り、剪定、家屋の補修などの支援をしています。ボランティアに来てほしい人は連絡してください。

※天候や会員の休日に合わせて活動していますので、支援に伺うのに2~3か月かかることがあります。

◆対象 高齢者や障がい者の独居または夫婦世帯

◆費用 家屋補修にかかる材料費、ごみ処分代、草刈機燃料代など

◆連絡先 社会福祉協議会 電話26-4540



## 令和3年度のボランティア保険の加入受付を開始します

- ◆対象者
  - ▶ ボランティア活動団体(無給で自助活動でないこと)
  - ▶ 本町に在住の個人ボランティア(社会福祉協議会への登録必要)
- ◆補償期間 4月1日(木)~令和4年3月31日(木)
  - ※中途加入の場合は、申込み翌日より当年度の3月31日(木)まで。
- ◆掛け金 一人年額 350円
  - ※天災型(地震・噴火・津波対応)はプラス150円
- ◆申込み 社会福祉協議会事務局にある申込書に記入し、掛け金を払う。
- ◆補償金額

保険金額	プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
死亡保険金		1,040万円	1,040万円
後遺障害保険金(限度額)		1,040万円	1,040万円
入院保険金日額		6,500円	6,500円
手術保険金	入院中の手術	65,000円	65,000円
	通院中の手術	32,500円	32,500円
通院保険金日額		4,000円	4,000円
地震・噴火・津波によるけが		×	○
賠償責任(限度額)		5億円	5億円
保険料		350円	500円

- ◆対象となるボランティア活動 ※いずれかに該当すること
  - ①会則により企画立案された活動
  - ②社会福祉協議会に届け出た活動
  - ③社会福祉協議会に委嘱された活動



- ◆対象とならない活動
  - ▶ PTA、自治会、老人会、子ども会などボランティア活動以外の目的でつくられた団体・グループの事業や親睦のための活動
  - ▶ 自宅でおこなう活動 など

## こころの健康に気をつけましょう！

~3月は「自殺対策強化月間」です~

■問合せ 保健センター 電話49-9020

新型コロナウイルス感染症の影響で、感染そのものへの不安に加え、流行に伴う外出や交流、娯楽などの自粛や、マスクを着けての生活といった行動制限による生活の変化から、心身にストレスがかかっています。多くの人が大なり小なり「コロナ疲れ」の状態です。悪化すると、うつ病などの病気につながる危険があります。

のなかでストレスと上手に付き合っていく必要があります。

- ・リラックスできる時間をもつ
- ・趣味や娯楽などで気分転換
- ・規則正しい生活を心がける
- ・信頼できる情報を得て、不安をあおるような不確かな情報に振り回されない



また、誰かに話すだけで気持ちが楽になることがあります。不安や悩みで押しつぶされそうな時には、専門家に相談しましょう。

### 【相談窓口】

- ▶ 福岡県精神保健福祉センター 電話092-582-7500 (月~金曜日 午前8時30分~午後5時15分)
- ▶ 田川保健福祉事務所 電話0947-42-9307 (月~金曜日 午前8時30分~午後5時15分)
- ▶ 保健センター 電話0947-49-9020  
こころの健康相談(毎月第3金曜日 午前8時30分~午後5時15分 要予約)

### 【電話相談】

- ・ふくおか自殺予防ホットライン 電話092-592-0783 (24時間 年中無休)



- ◆最近、こんなこと続いていませんか
  - ▶ これまで楽しんでやれていたことが、楽しめなくなった
  - ▶ 以前は楽にできていたことが、今ではおっくうに感じられる
  - ▶ 自分が役に立つ人間だと思えない
  - ▶ わけもなく疲れたような感じがする
  - ▶ 毎日の生活に充実感がない
- ※これらの2項目以上にあてはまり、2週間以上続いて、生活に支障が出ている場合、うつ病の可能性が考えられます。
- こころの健康を保つためには、日常生活

## 猛威を振るう花粉の季節

■問合せ 糸田町立緑ヶ丘病院 電話26-0111

花粉症の代表的なものは、スギ花粉ではないでしょうか！  
花粉は、1年中飛んでおり、種類もたくさんあります。代表的なスギ、ヒノキ、ブタクサ、イネなどがあります。



体調に影響のある期間は、スギにおいては2月から6月、ヒノキは3月から5月、イネにおいては長くほぼ1年間影響があり、激しい期間が4月から10月で、田植えから稲刈り時期まで続きます。ブタクサにおいては、8月から10月です。ハウスタスドにおいては、1年間途切れがありません。

### ◆花粉症に効く食べ物

「EPA」は血液を健康に、DHAは頭を健康に「成人にはEPAを乳幼児にはDHA」といわれています。EPAは、アレルギー症状の一つである花粉症の緩和に効果が期待できること。このEPA、DHAを多く含んでいるのが「さんま」などの青魚です。

▼EPA: 動脈硬化を防ぎ、抗血栓、コレステロールの低下などの作用による脳血栓の予防や改善に効果がある。

▼DHA: 脳細胞の活性化や目の網膜活性化に効果がある。また、悪玉コレステロールを減らし、善玉コレステロールを増やす働きもある。



以前も掲載したように、新陳代謝が出て来ないことによるものです。汗をかくと、代謝が上がり体も疲れにくくなり健康にも役立つことです。1日30分だけの「汗かき習慣」を身につけ、疲れにくい元気な体を作りましょう。

体に負担の少ないCTスキャンによる大腸がん検査を実施しています。遠慮なく問合せください。

## 3月 保健センター行事予定

- 会場/保健センター
- 4か月児～5か月児健診
- ♥対象児/2020年9月7日～11月1日生まれ
- ♥日にち/3月3日(水)
- ♥受付/午後0時45分～午後1時20分
- びびよ教室(2か月児健康相談)
- ♥対象児/2020年12月20日～2021年1月9日生まれ
- ♥日にち/3月11日(木)
- ♥受付/午前9時45分～午前10時
- すくすく教室
- ♥対象児/2020年1月21日～3月17日生まれ
- ♥日にち/3月17日(水)
- ♥受付/午前9時45分～午前10時

新型コロナウイルス感染症の影響にて、健診および教室が変更になる場合があります。駐車場などの混雑が予想されますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

### こころの健康相談窓口日程

- ◆日時 3月19日(金) 午前9時～午後5時
- ※相談は予約制です。まずは保健センターに問合せください。
- ◆問合せ 保健センター 電話49-9020

## 地域おこし協力隊コラム

こんにちは。糸田町地域おこし協力隊の松元です。鹿児島生まれで寒さに弱い僕にとっては、待ちわびた春がやってきました。

2021年、早くも2か月経過しました。歳をとるにつれ、年月の経過がなんとなく早く感じるようになった気がします。今回はこの場をお借りして、2か月間を振り返ってみます。

まずは1月。かなりの雪が降りました。車が出せないほどの雪は初めての経験で、家から一歩も出られませんでした。おかげで食料品の備蓄やいざという時の備えは本当に大事だと実感することができました。


続いて2月。You Tubeデビューを果たしました。というのも、芸能人のいわたまありさんが「糸田町を勝手に応援し隊」に就任しました。動画を通じて本町をPRしてくださっています。僭越ながら、僕も地域おこし協力隊としての活動内容や、本町に引越してよかったことなど話しました。

そのほかにも、本町自慢の和太鼓たぎりさんや、道の駅いとだについての特集などを紹介しており、本町がどんな町なのかを町外の人にも知ってもらえる内容となっています。

もちろん町内の人が見ても面白いです！You Tubeで「糸田町を勝手に応援し隊」で検索すると、動画がありますのでぜひご覧ください。

なかなか落ち着いた日々が続きますが、健康第一に過ごしてくださいね。

地域おこし協力隊 松元・吉田  
電話：23-2017  
http://www.facebook.com/itodaokoshi/



## 子育て支援室 3月のイベント

- ☆親子ふれあい教室 3月4日(木)・11日(木)・16日(火) 25日(木) 午前10時～正午
- ◎子育て支援室(すまご) 3月10日(金) 午前10時～正午
- ☆発育測定・発育相談 3月12日(金) 午前10時～正午
- ☆ベビー・キッズマツサージ 3月26日(金) 午前10時～正午
- ◎子育て支援室(すまご) 午後1時～午後3時
- ☆親子ぐんぐん教室 3月18日(木) 午前10時30分～午前11時30分
- ◎保健センター(多目的ホール) 3月23日(火) 午前10時30分～午前11時30分
- ◎保健センター(多目的ホール) 3月23日(火) 午前10時30分～午前11時30分
- ☆臨床心理士による子育て相談 3月19日(金) 午前10時～午後3時
- ◎子育て支援室の横 相談室 3月10日(金) 午前10時～午後3時
- ◎子育て支援室 3月10日(金) 午前10時～午後3時
- ◎月々金曜日 開室 3月10日(金) 午前10時～午後3時
- ◎電話 26-146000

※新型コロナウイルス感染症防止のため、中止する場合があります。

## シリーズ糸田町の文化財のは・な・し 第237話

### 雛まつりの展示について

桃の節句である3月3日は、ひな人形を飾り、子どものすこやかな成長を願う日です。

昔は、人の形に似せた「ひとがた」を作っていました。木や紙など色々な材料で作った人形に願い事を託して、川や海に流したそうです。

歴史資料館で3月末まで、段飾りや親王飾りなど展示をしています。3月からは、人材バンクの展示とあわせておこないます。



ご意見・ご感想・ご要望などがありましたら、教育委員会 社会教育係(電話26-0038) 担当 岩熊真実まで

ご寄付ありがとうございます	
香典返し	物故者
◇大熊行政区	大島美佐子
◇大熊公民館	大島美佐子
◇大熊育成会	大島美佐子
◇大熊美佐子	大島美佐子
◇大熊美佐子	大島美佐子
◇大熊美佐子	大島美佐子

◇社会福祉協議会	
辻本トヨコ	辻本 義徳
大島美佐子	大島 長吉
秋山 猛	秋山 静枝
木田 伸一	木田 鈴子

## 人権・行政相談日


- 日時 3月17日(水) 毎月第3水曜日 午前9時～正午
- 場所 住民センター2階 第2・3研修室
- 問合せ 総務課 電話26-1231

※相談の際は、マスクの着用をお願いします。なお、新型コロナウイルス感染症防止のため、中止する場合があります。

## 本町の事故件数 1月

- ▶交通事故 4件(-2) ※(-)内は先月比
- ▶問合せ 田川警察署 電話42-0110

スマホで防犯! 「みまもっち」→



## 防災係 もしものときに備えて Vol.54 「糸田町の防災ガイドブック」を活用しよう! その10

### 3 使用方法

1 設置場所 台所などの目立つところ  
※コンロやストーブなどの火気を使用する器具から離す。

2 取替時期 およそ8年  
※一般家庭に普及しているABC粉末消火器は、薬剤が湿気で凝固したり、容器が腐食するため(特に底部)、8年を目安にしています。古い消火器の処分は、専門業者に依頼しなければならぬため、新しい消火器の購入店に相談してください。

3 使用法 大声で「火事だ!」と叫び、周囲の人に火事を知らせながら、消火器を火元付近まで運んだ後、

- 1 消火器のピンを抜く
- 2 ホースをはずし、火元に向ける
- 3 レバーを強く握り噴射

※消火器の放射時間は、およそ10～15秒程度、放射距離はおよそ3～5m程度です。消火器の効果を過信せず、燃えている物に確実に放射することが重要です。初期消火ができるのは、炎の高さが背丈を超えるまでです。炎が天井まで達したら、迷わずに避難しましょう。

消火器の使い方は「糸田町の防災ガイドブック」の15ページに掲載しています。

◆問合せ 総務課 電話26-1231

## 年金だより

### 産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

産前産後期間の免除制度は、「保険料免除された期間」も保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

■国民年金保険料が免除される期間

出産予定日または、出産日が属する月の前月から4か月間の

## 隣保館俳句教室

ポケットにスマホが揺れる

春コート

山崎 一伸

国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます(死産・流産・早産された人を含みます)。

■対象者

「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の人。

## 届出時期

出産予定日の6か月前から届出可能ですので、住民課国民年金係へ届出をお願いします。届出しないと免除になりません。

■問合せ

直方年金事務所 電話0949-2210891  
住民課 国民年金係 電話26-11235

## 月曜日会 吉積漫歩選

上寿なほ 命愛しみ寒卵  
面取れば 湯気の立つなり  
鳩小屋の 朝日洩れけり 冬木立  
夫笑顔 七種粥の 一口目  
店先の 蕾ふくらむ室の花

小宮 ももえ  
杉本 みどり  
立花 一枝

お正月 吾が子の靴に 足およく 雲ゆきて 月冴えんとす  
明かりかな  
吉田 容子

## 隣保館俳句教室

ポケットにスマホが揺れる

春コート

山崎 一伸

七草粥 長寿を願ふ 老いの膳  
柏手は 少し高めに 初詣  
境内の 雪台戦や 僧も出て  
コロナ禍を 払うが如く  
春一番 乱れ髪にも 憂いあり  
独り身となつてのどかな  
コーヒーを 切らし思案の  
通院と デイケアで暮れ 春の宵  
白和へや 地産地消 春野菜  
声かけて 蓄膿らむ 土手桜  
天井画町の宝や 春の風

日高 孝  
選者 吟  
堀 ひろ子  
余寒風  
大角 キクエ  
久良知 一  
豊福 長生  
井上 吐詩生

## 届出時期

出産予定日の6か月前から届出可能ですので、住民課国民年金係へ届出をお願いします。届出しないと免除になりません。

■問合せ

直方年金事務所 電話0949-2210891  
住民課 国民年金係 電話26-11235



# 図書館へ行こう!

図書館(町民会館内)  
電話26-0038

■開館時間 午前10時～午後7時  
(日曜日・祝日は午後5時まで)

■1月利用状況 貸出人数 403人  
貸出点数 1,560点

3月5日(金)まで蔵書点検のため休館

3月のお休み						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

○は図書館はお休みです

## 新着図書

### <一般書>

- オルタネート 加藤 シゲアキ/著
- 銀の夜 角田 光代/著
- 妻が口をきいてくれません 野原 広子/著
- 戦争犯罪国はアメリカだった! ヘンリー・S.ストークス/著、藤田 裕行/訳
- 料理大好き小学生がフランスの台所で教わったこと ケイタ/著

### <児童書>

- バクテリアブック スティーブ・モールド/著、滝本 安里/訳
- 日本語オノマトペのえほん 高野 紀子/作
- 渋沢栄一 老川 慶喜/監修
- みそしるをつくる 高山 なおみ/文、長野 陽一/写真
- いっぱいあるよ!おでかけどれにする? てづか あけみ/作



## 新着DVD/CD

### <DVD>

- 体操しようよ 草刈 正雄 ほか/出演
- ジーサンズ モーガン・フリーマン ほか/出演
- ファンタスティック・ビーストと黒い魔法使いの誕生 エディ・レッドメイン ほか/出演
- トイストーリー3 ティム・アレン ほか/声の出演

### <CD>

- ポップ・ヒット・マーチ2019 コロムビア・オーケストラ/演奏
- マイ・フィールド・レコーディングス・フロム・アクロス・ザ・プラネット ライス・レコード/出版
- シングルコレクション 福田 こうへい/歌
- カフェで流れるジャズピアノLOVE30 Moonlight Jazz Blue,JAZZ PARADISE/演奏

## 今月のお薦め本

- 子どもをひとり暮らしさせる!親の本
  - 主婦の友社/編
  - 上大岡 トメ/絵
- ひとり暮らしに必要な準備や手続きなどが、詳しく掲載されています。参考してみてください!

## お知らせ

2・3月は蔵書点検を実施するため、開館日が通常より少なくなっています。今回は2・3月の新刊を、2月から同時に展示することにしました(DVD、CDは除く)。

## 3月のもよおしもの

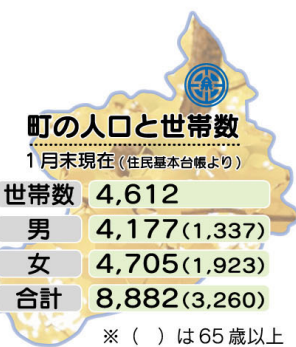
### おはなしの泌泉 読み聞かせ

3月27日(土) 午前10時30分～午前11時  
読み聞かせボランティアおはなしの泌泉による絵本の読み聞かせや紙芝居をおこないます。

### 親と子の絵本たいむ

3月10日(水)・24日(水) 午前10時30分～午前11時  
図書館職員による読み聞かせや子育て支援室職員による手遊び歌が楽しめます。  
あかちゃんが泣いても大丈夫です! 気軽にお越しください。

※読み聞かせや絵本たいむは、館内の利用制限を実施している時は中止になります。



**Nature**  
通販の手軽さを知って、ポチポチする生活から抜け出せなくなった僕です。先日、どうしても即日に欲しい物があり、お急ぎ便を利用しようということになりました。Amazonプライム会員になったのですが、すっかり退会するのを忘れてしまいました。退会の仕方とかも、なかなか分からなかったりするんですよ。この手のやつは、とりあえず、1か月何もしないのは、5,000円損した気分になるのでAmazonプライムビデオでアニメを視聴することに。アニメは何でも好きですが、特に好きなジャンルはタークファンタジー系。視聴中は「つわあ、絶望だあ」と、その世界観にとりまぐり入り、視聴後、現実世界に戻って「あ、この世界に生まれて良かった」とギャップを味わうのが僕なりの楽しみ方です。そろそろか? 苦笑) ところが、1か月が経ち、退会を考えたんですけど、見たままのAmazonの戦略がハマっている気がしますが、年間プラン(49,000円)と1100円もお得!)を利便して、アニメ3味を楽しみたいと思えます。(A)

## さくらウォーキング 参加者募集

寒い冬を越え、暖かな春を感じる「さくら」。町内にはたくさんの桜が植えられています。中元寺川沿いの桜並木や金山さくら園は満開になるとピンクの桜吹雪が舞います。桜を見ながらウォーキングをしませんか? 運動不足や足腰の衰え、気分転換をかねて歩きましょう!!



- 日にち 3月29日(月)
- 集合時間・場所 午前9時45分 保健センター 玄関前
- コース 保健センター⇒皆添橋⇒中元寺川沿い⇒町民グラウンド⇒東保育所前⇒宮床山頭火句碑⇒貴船公民館⇒保健センター
- 日にち 4月2日(金)
- 第1集合時間・場所 午前9時45分 保健センター 玄関前
- 第2集合時間・場所 午前10時10分 道の駅いとだ「情報センター」
- コース 保健センター⇒道の駅いとだ「情報センター」(トイレ休憩)⇒金山さくら園⇒展望台⇒道の駅いとだ⇒保健センター
- ※新型コロナウイルス感染症対策をとって実施しますので、ご協力をお願いします。
- 問合せ 保健センター 電話49-9020

## 献血にご協力をお願いします

- 日にち 3月17日(水)
- 時間 午前10時～午前11時30分  
午後0時30分～午後4時
- 場所 住民センター(役場併設)
- 献血の基準400ml ▶年齢 男性:満17歳～満69歳  
女性:満18歳～満69歳  
▶体重 男女共に50kg以上
- 献血間隔 ▶男性:12週間以上 ▶女性:16週間以上
- 主催 系田町 福岡県赤十字血液センター北九州事業所
- 協賛 下田川ライオンズクラブ
- 問合せ 福祉課 電話26-1241

## 役場での確定申告・住民税申告は3月15日(月)までに!

- 受付期限 3月15日(月)まで 午前8時30分～午後4時(土・日曜日、祝日を除く)
- 時間外受付 3月4日(木) 午前8時30分～午後7時
- 場所 役場1階 税務課
- ※マスクを着用していない人、37.5度以上の熱がある人は、受付をお断りいたします。あらかじめご了承ください。
- 問合せ 税務課 電話26-1233

確定申告は、たがわ情報センター(3月15日(月)まで)、田川税務署(3月16日(火)から4月15日(木)まで)でも受付しています。

## 人権の考えを広めるために

1月1日付けで、永原富久美さんが法務大臣から人権擁護委員の委嘱を受けました。



人権擁護委員は、人権尊重の各種啓発活動をおこない皆さんのご家庭や近隣とのもめごとなどの人権相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守されます。毎月第3水曜日には、午前9時から正午までの間、住民センター2階研修室にて「行政・人権相談」を実施しています。気軽に相談にお越しください。※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止する場合があります。

●問合せ 総務課 電話26-1231

## 畜犬登録および狂犬病予防注射について

- 料金 新規登録 3,000円 注射料 3,150円
- 日時 4月30日(金)
- ▶鼠ヶ池公民館…午前 9時00分～午前 9時10分
- ▶原集会所…午前 9時15分～午前 9時30分
- ▶旧役場跡…午前 9時35分～午前 9時50分
- ▶真岡生活館…午前 9時55分～午前10時 5分
- ▶西部公民館…午前10時15分～午前10時25分
- ▶北区二公民館…午前10時35分～午前10時45分
- ▶大熊公民館…午前10時55分～午前11時10分
- ▶桃山公民館…午前11時15分～午前11時25分
- ▶貴船公民館…午前11時35分～午前11時45分
- ▶宮床団地公民館…午前11時50分～午後 0時00分
- ※1 必ず時間内にお越しください。
- ※2 犬を押さえることのできる人が連れてきてください。
- ※3 スニーカーなど動きやすい靴でお越しください。
- ※4 上記の日程で登録と注射を受けられない場合は最寄りの動物病院で受けられます。
- ※5 生まれて3か月以上の犬は、狂犬病予防法で、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられていますので必ず受けましょう。
- 問合せ
  - ▶3月末までは住民課 衛生係 電話26-1235
  - ▶4月以降は税務町民課 衛生係 電話26-1235

# 糸田町出産支援特別給付金給付制度

本町では、新型コロナウイルス感染症の影響などを踏まえ、子育て世帯の支援のため、国が実施した特別定額給付金の基準日(令和2年4月27日)を過ぎて生まれた子一人につき10万円を給付します。

## ● 給付要件

次に掲げる条件をすべて満たしている子の保護者。

### ▶ 子

- ① 令和2年4月28日から令和3年3月31日までに出生していること。
- ② 出生後最初の住民登録地が本町で、引き続き本町に住民登録をしていること。

### ▶ 保護者

(父母または対象となる子を養育している人)

- ① 保護者は対象となる子が生まれる前から本町に住民登録があり、引き続き本町に住民登録をしていること。

※保護者がやむを得ない事情により、申請できない場合は保護者から委任を受けた代理人が代理申請することができます。この場合は、保護者への口座振り込みのみとなります。

● 給付金額 子一人につき10万円 ※1回限り

● 申請期間 4月14日(水)まで  
(土・日曜日、祝日を除く平日の午前8時30分から午後5時15分まで)

## ● 給付時期

申請書類を提出した日から約1か月後に給付します。  
(申請書類に不備などがあれば、給付が遅れる場合があります)

## ● 申請方法

申請期間内に住民課(4月1日(木)以降は子育て支援課)へ持参または郵送で申請。  
(郵送の場合は、4月14日午後5時15分までに必着したものに限り)

## ● そのほか

生活保護受給世帯の人は、給付金が収入認定となりますので、申請前に福祉事務所へ問合せください。

## 必要書類

- 糸田町出産支援特別給付金申請書  
(令和2年9月30日までに対象となっている人には郵送しています。以降に対象となる人には住民課窓口にてお渡しします)
- 保護者名義の預金通帳またはキャッシュカードの写し
- 保護者(代理申請の場合は代理人も含む)の本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)の写し

## ● 問合せ

- ▶ 3月末までは住民課 公費医療係 電話26-1235
- ▶ 4月以降は子育て支援課 電話26-1233



# 子育て支援金支給制度

## ● 支給条件

- ▶ 平成28年4月1日以降に子を出産し、出生児を本町に住民登録すること。
- ▶ 保護者が本町に住民登録した日から子の出生までの期間が1年以上継続していること。
- ▶ 保護者が本町に住民登録した日から子の出生までの期間が1年に満たない場合は、住民登録している期間が出生の前後で1年以上継続していること。
- ▶ 申請者の属する世帯に町税などの滞納がないこと。ただし、滞納金などに対し納付の誓約をし、現に履行されていると認められる場合を除く。

## ● 支給時期および支給額

### ▶ 出産祝金

子の出生時に支給されます。ただし、保護者が糸田町に住民登録した日から子の出生までの期間が1年に満たない場合は、1年を経過した時に支給されます。

- ◎第1子…………… 3万円
  - ◎第2子…………… 5万円
  - ◎第3子……………10万円
  - ◎第4子……………20万円
  - ◎第5子以降…50万円
- ※生活保護受給者は5万円限度。

### ▶ 育成奨励金

第5子以降の出産祝金を受給し、かつ、保護者・出生児ともに子の出生から支給時期まで継続して本町に住民登録する場合に支給されます。

- ① 3歳到達時 20万円
- ② 小学校入学時 30万円

※生活保護受給者は各5万円。

☆子の順位は、同一の保護者が養育する実子および養子(支給対象児の出生時点で18歳年度末の子ども)の数により決定します。

## ● 申請期限

子育て支援金を受給するためには支給事由が発生した日から6か月以内に申請が必要です。

## ● 問合せ

- ▶ 3月末までは住民課 子育て支援金係 電話26-1235
- ▶ 4月以降は子育て支援課 電話26-1233



このページを抜き取って、暮らしの便利帳のファイルに綴じて利用してください。  
新しい暮らしの便利帳は令和3年度内を目途に、皆さんの手元にお届けする予定です。



# 糸田町 暮らしの便利帳 (別冊)

## 手続き (P20~48) の主な窓口の変更

登録と証明 (住民票・戸籍・印鑑登録証明書など)	P20~21	【窓口】 税務町民課
介護保険制度	P22~23	【窓口】 健康福祉課
高齢者福祉	P23	【窓口】 健康福祉課
障害者福祉	P24	【窓口】 健康福祉課
児童福祉 (保育所・児童手当など)	P25	【窓口】 子育て支援課
生活保護	P26	【窓口】 健康福祉課
保健事業 (特定健診・母子保健・予防接種・精神保健など)	P27	【窓口】 健康福祉課 (保健センター)
	P27	母子保健事業 【窓口】 子育て支援課
医療費助成 (乳幼児医療・障害者医療・ひとり親家庭等医療・養育医療)	P28	【窓口】 健康福祉課
国民年金	P29	【窓口】 健康福祉課
国民健康保険	P30~34	【窓口】 健康福祉課
町税 (個人町県民税・固定資産税など)	P35~36	【窓口】 税務町民課
環境衛生 (ごみ・浄化槽・犬の登録など)	P37~38	【窓口】 税務町民課
	P38	田川地区急患センター 【窓口】 健康福祉課
町営住宅	P40	【窓口】 建築課
学校教育 (小学校、中学校など)	P41	【窓口】 教務課・学校教育係
	P41	奨学金 若年者専修学校等技能習得資金 【窓口】 人権推進課
人権・同和教育	P41	【窓口】 人権推進課
農林業・国土調査事業	P44	【窓口】 地域振興課
	P44	国土調査事業 【窓口】 防災管財課
農地	P45	【窓口】 地域振興課
行政 (広報・広聴・消防団・準都市計画)	P47	【窓口】 防災管財課
	P47	広報・広聴 広報 【窓口】 地域振興課
	P47	広報・広聴 広聴 【窓口】 総務課
大熊分譲地	P48	【窓口】 防災管財課

## 公共施設電話番号一覧表

### 役場

課名	電話番号	課名	電話番号
税務町民課	26-1235	教務課	学校教育係 26-3788
健康福祉課	26-1241		社会教育係 26-0038
子育て支援課	26-1233	図書館	26-0098
建築課	26-4020	防災管財課	26-1232
土木課	26-1242	暴力等追放専用	26-1234
地域振興課	26-4025	人権推進課	26-4024
議会事務局	26-4353	総務課	26-1231
水道事務所	26-1755		

### 関係機関

機関名	電話番号	機関名	電話番号
町立病院	26-0111	糸田小学校	26-0016
保健センター	49-9020	糸田中学校	26-0027
社会福祉センター	26-4567	給食センター	26-0305
社会福祉協議会	26-4540	東保育所	26-1318
地域包括支援センター	26-9090	西保育所	26-0523
文化会館	26-2725	隣保館	26-0331
浄水場	26-1756	学童クラブ	26-0303



# 新しい課の主な仕事内容についてお知らせします!! 特に町民の皆さんに関係する主な事務について掲載しています。

## 総務課 (電話26-1231)

- ▶ 行政区長および回覧の配布に関する事務
- ▶ 職員の任用および人事異動に関する事務
- ▶ 会計年度任用職員の任用に関する事務
- ▶ 議会招集、予算公表に関する事務
- ▶ 資産報告書、政治倫理審査会意見書の作成、閲覧および公表に関する事務
- ▶ 情報開示請求の審査、公表、異議申立てに係る審査会の開催、個人情報保護および審議会の開催に関する事務
- ▶ 行政不服審査請求の受付、行政不服審査会、行政手続、聴聞および弁明(公聴会)に関する事務
- ▶ 固定資産評価審査委員会に関する事務
- ▶ 選挙に関する事務
- ▶ 国民投票、住民投票に関する事務
- ▶ マイナンバーカードの普及促進に関する事務
- ▶ 町の予算に関する事務
- ▶ 物品業者登録に関する事務
- ▶ 自衛官募集に関する事務

## 人権推進課 (電話26-4024)

- ▶ 人権・同和教育の推進、啓発事業に関する事務
- ▶ 歴史と人権を考える日(献花式)の運営全般に関する事務
- ▶ 男女共同参画推進に関する事務
- ▶ 犯罪被害者支援に関する事務
- ▶ 行政相談、人権相談、無料法律相談に関する事務
- ▶ 再犯防止推進施策(保護司会)に関する事務
- ▶ DV被害等の総合窓口に関する事務
- ▶ 隣保館の管理運営に関する事務
- ▶ 若年者専修学校等技能習得資金に関する事務
- ▶ 地域改善奨学金に関する事務
- ▶ 住宅新築資金等貸付金の徴収に関する事務
- ▶ 教育集会所の管理に関する事務
- ▶ 戦没者遺家族等、援護に関する事務

## 防災管財課 (電話26-1232)

- ▶ 防災計画作成、災害発生時対策本部の設置、災害時要援護者台帳作成管理に関する事務
- ▶ 消防施設(防火水槽・消火栓)維持管理および補修、設置、避難所・備蓄倉庫の管理に関する事務
- ▶ 消防団の管理運営に関する事務
- ▶ 県民火災共済に関する事務
- ▶ 庁舎の維持および管理、行政財産の使用許可に関する事務
- ▶ 住民センターの使用および管理に関する事務
- ▶ マイクロバス管理に関する事務
- ▶ 公有財産管理(集会所・公民館維持補修業務の発注・作業・管理)に関する事務
- ▶ 大熊分譲地販売促進に関する事務
- ▶ 大型作業場に関する事務
- ▶ 児童公園等の管理に関する事務
- ▶ 街灯の新設、維持管理に関する事務
- ▶ 納骨堂の維持管理に関する事務
- ▶ 庁舎内拾得物の届出に関する事務
- ▶ 交通安全運動、交通安全施設要望・申請に関する事務
- ▶ 暴力追放等推進、暴追大会に関する事務
- ▶ 空き家等対策計画作成、データベース整備に関する事務
- ▶ 国土調査に関する事務
- ▶ 防災講演会に関する事務
- ▶ 災害救助に関する事務

## 税務町民課 (電話26-1235)

- ▶ 戸籍および除籍等の交付に関する事務
- ▶ 在留関連事務
- ▶ 住民基本台帳に関する事務
- ▶ 各種届出(出生・婚姻・離婚・養子縁組等)に関する事務
- ▶ 印鑑登録および証明書交付に関する事務
- ▶ マイナンバーカードの交付に関する事務
- ▶ 所得証明・課税証明・納税証明等の交付に関する事務
- ▶ 町民税、固定資産税、軽自動車税に関する事務
- ▶ 一般廃棄物処理、不法投棄、環境美化に関する事務
- ▶ 合併浄化槽設置補助金に関する事務
- ▶ 改葬および許可に関する事務
- ▶ 犬の鑑札交付および狂犬病予防接種に関する事務

## 子育て支援課 (電話26-1233)

- ▶ 子育て支援室に関する事務
- ▶ 児童館の運営に関する事務
- ▶ 学童保育に関する事務
- ▶ 児童虐待に関する事務
- ▶ 母子寡婦福祉資金貸付に関する事務
- ▶ 子育て支援金に関する事務
- ▶ 保育所に関する事務
- ▶ 幼稚園・認定こども園等に関する事務
- ▶ 児童手当の支給に関する事務
- ▶ 児童扶養手当の支給に関する事務
- ▶ 特別児童扶養手当の支給に関する事務
- ▶ 母子手帳交付・出産包括支援・乳幼児健診・療育相談・乳児家庭全戸訪問・乳幼児訪問・育児教室・育児相談に関する事務

## 健康福祉課 (電話26-1241)

- ▶ 国民年金等に係る裁定請求および資格に関する事務
- ▶ 国民健康保険に関する事務
- ▶ 子ども医療・ひとり親家庭等医療・障害者医療に関する事務
- ▶ 未熟児養育医療に関する事務
- ▶ 後期高齢者医療に関する事務
- ▶ 保健事業と介護予防の一体的実施に関する事務
- ▶ 介護保険に関する事務
- ▶ 「食」の自立支援・緊急通報装置給付・老人福祉電話貸与に関する事務
- ▶ 敬老会の開催に関する事務
- ▶ 敬老祝金の給付に関する事務
- ▶ 老人クラブ連合会に関する事務
- ▶ 障害者自立支援事業に関する事務
- ▶ 障害者福祉事業(補装具給付・日常生活用具給付・更生医療・精神通院医療)に関する事務
- ▶ 手帳(身体・療育・精神)の交付申請等に関する事務
- ▶ 障害児福祉手当、特別障害者手当に関する事務
- ▶ 重度心身障害者見舞品支給に関する事務
- ▶ 生活保護に関する事務
- ▶ 民生、児童委員協議会に関する事務
- ▶ 社会福祉センターの管理運営に関する事務
- ▶ 包括支援センターの管理運営に関する事務
- ▶ 日本赤十字社に関する事務

## 保健センター (電話49-9020)

- ▶ 精神保健事業に関する事務
- ▶ 健康増進事業に関する事務
- ▶ 食生活改善事業に関する事務
- ▶ トレーニング指導等に関する事務
- ▶ 予防接種に関する事務
- ▶ 感染症対策に関する事務